

平成 27 年 8 月 12 日
302 会議室

平成 27 年第 15 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年8月12日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時15分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）について
- (3) 立川市立中学校使用教科用図書採択について

2 その他

平成 27 年第 15 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 27 年 8 月 12 日

302 会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）について
- (3) 立川市立中学校使用教科用図書採択について

2 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第15回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議3件でございます。議案及び報告はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、教育支援課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、なお、協議(1)教育委員会の点検・評価について、はスポーツ部門の点検・評価でございますので、(1)の部分につきましてはスポーツ振興課長にも出席をしていただいております。

○福田委員長 本日は傍聴の方がたくさんお見えになっております。現在、傍聴者は20名を超えております。立川市教育委員会傍聴規則第2条の規定により傍聴者の定員は20名となっておりますが、これを超える傍聴者の入室を認めたいと思います。これに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○福田委員長 異議なしと認めます。

それでは、傍聴者の入室を許可します。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、第3次スポーツ振興計画に関する教育委員会施策の点検・評価表及び資料の施策の実績をご参照願います。教育委員会点検・評価 外部評価委員評価の冊子の42ページから43ページを修正した内容でございます。

栗原教育総務課長、ご説明お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育委員会点検・評価につきまして、ご説明いたします。

前回の第14回定例会におきまして、外部評価委員からいただきました評価、コメントについて説明し、ご協議をいただいたところでございます。評価表の中で、第3次スポーツ振興計画にかかる施策である「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」につきましては、前回資料から施策の実績に関する記載内容を修正いたしました。このことに伴い、外部評価委員の評価、コメントにつきましても修正されましたので、ご説明します。

本日配付の資料の 43 ページ、施策の実績をご覧ください。「3 ニーズに応える教室・大会の開催」でございますが、従前の資料につきましては、上から 3 行目までの教室につきまして記載がございました。これはスポーツ振興課のほうで直営の事業として行った教室のみを記載したところでございます。しかしながら、平成 26 年度につきましては泉市民体育館にも指定管理者が導入されたことに伴い、このように従前行っていました教室につきましても平成 26 年度から新たに指定管理の事業者が行うことになりました。今回の修正した資料につきましては、エアロビクス教室、ヨガ教室、夜間バトミントン教室、少年少女水泳教室、これら移管した事業の実績等につきましても記載を新たに加えたところでございます。

このことに伴い、42 ページ点検・評価表でございますが、一番下の 3 外部評価委員の評価の 3 行目以降のところ、外部評価委員の早瀬委員からのコメントも修正をしていただきました。修正した箇所を読み上げますと、「昨年度より導入した泉市民体育館の指定管理者による自主事業にいくつかのスポーツ関連教室が移行していることより、教育委員会主催事業としての教室開催数に減少がみられるが、今後は指定管理者によるより地域住民のニーズに対応した新たな事業展開を期待したい。」、この文言が追加され、全体的な修正となっております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会の点検・評価についての説明を終了します。今ございましたように、前回、外部評価委員の早瀬委員からいただいた外部評価委員評価のコメントの一部に修正が生じたため、修正箇所に関する確認をいたします。また、資料にございますように、施策の実績の「3 ニーズに応える教室・大会の開催」で、※の 4 教室が追加ということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。修正内容及び追加についての質疑をお願いいたします。
田中委員、お願いします。

○**田中委員** 10 のニーズの多様化に対応した新たな事業の展開、改めて早瀬外部評価委員の適切なコメント、感謝しております。そこで 3 外部評価委員評価の中の 5 行目をご覧ください。「今後は指定管理者によるより地域住民のニーズに対応した新たな事業展開を期待したい。」とあります。つまり早瀬委員として今後、このニーズの多様化に対応した新たな事業展開として、ここに書かれているような地域住民のニーズに対応した新たな事業展開を期待したいということでコメントされているわけですが、このコメントについて、事務局としてどう受け止めて、今後どのような見通しをもっておられるのか、その辺をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 早瀬委員の外部評価委員評価の上から 5 行目、「今後は指定管理者によるより地域住民のニーズに対応した新たな事業展開を期待したい。」ということに対する見通しです。
スポーツ振興課長、お願いします。

○**井上スポーツ振興課長** 5 行目のところについての質問でございますが、従前、直営で行っていたところの事業を、さらに指定管理者の専門性を活かしまして展開をしていただいた結果、実際に一昨年に比べますと、参加者数、教室数もアップしているということがございます。

こういったことを受けまして、さらに新たな事業も加えまして、障害者スポーツも含め展開をしていくべきであろうということで捉えております。そういったところで現在は指定管理者とともに、来年度、次年度に向けた新たな事業展開について協議をしているところでございます。具体的な事業、また、そのニーズは一体どこにあるのかというところを指定管理者とともに協議している段階でございます。そのように事務局としては捉えております。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今おっしゃったように、市民のニーズあるいは願い、そこに応えた形で対応を是非お願いしたいと思います。そういう意味では、市民の方々がスポーツ振興について、とりわけニーズに対応した新たな事業については期待されていると思います。したがって、市民の目線で議論を重ねながら、その願いに応えるような事業施策を展開していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、教育委員会の点検・評価についての協議を終了いたします。

◎協 議

(2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針(案)について

○福田委員長 次に、協議(2) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針(案)について、を協議します。

お手元の冊子、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針(案)をご参照願います。

引き続き栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針(案)について、ご説明します。

本日、配付をしております資料、まず1枚めくっていただきますと1ページ目、2ページ目、ここが方針(案)の概要となります。まずこちらをご説明した上で、次ページ以降がパワーポイントのスライドでこの方針(案)に至った経過についてご説明をしたいと思います。

まず1ページ目でございます。1、請願について、でございますが、平成27年3月議会に「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」(請願第1号)を提出し、議会で採択されたところでございます。請願の要旨につきましては、「けやき台小学校と若葉小学校の統合」と共に、「けやき台小学校の敷地に新学校の設立及び新校舎の建設(建替え)」を求めるものでございます。

2、学校統合の課題と視点でございます。ここにつきましては、学校統合と学校の建替え、2つのことにつきましては、それぞれ課題として捉えて検討したところでございます。

1) の児童数の推計でございますが、下線部分をご覧ください。平成25年度では若葉町の

7 歳から 12 歳の人口は 729 人でありましたが、今後の推計では平成 35 年、10 年後には 480 人まで減少し、以後も同水準になることが推計されているところでございます。

2) 小学校の適正規模でございますが、立川市においては 25 年に学校適正規模の基本的な考えを決定しております。小規模校（11 学級以下）になった場合は適切な対策を講ずるものとしております。また、今年の 1 月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、こちらにおきましても仮に小学校で 7～8 学級となった場合、小学校は統合を含め環境を検討する対象となっております。このようなことを鑑みた中では、これは適正規模に向けた対応が必要と判断しているところでございます。

また、学校を統合した場合に通学の距離等の問題が出ます。3) 通学の安全確保でございますが、仮にけやき台小学校の場所に統合した場合、最も遠い地点で 1.5 km、これが通学距離になります。国が定めている通学距離というのは、小学校であれば 4 km となりますので、この範囲内に収まるということになります。ただ、もし統合した場合の登下校の際には五日市街道を横断するということがございますが、このことにつきましては、地域、保護者、シルバー人材センター等の協力を得て児童の安全を確保する必要があるかと思います。

こういったことを踏まえた中で、3、学校統合の方針（案）でございます。2 校を統合することにより、小規模校による様々な課題の解消につながるため、けやき台小学校と若葉小学校を統合するという方針（案）を導いております。

4、学校建替えの課題と視点でございます。1) 立川市公共施設保全計画、この計画は平成 24 年度に策定しております。この中では平成 46 年度からの 20 年間は施設の建替えが中心となり、年間その費用としては 51.7 億円が必要となります。ただ、この後 26 年に「公共施設のあり方方針」、これも市で定めた方針でございますが、全ての施設を平成 46 年度から建替えで同規模に建替えることは限りなく不可能な状況であるという分析をしているところでございます。

2) 大規模改修と建替えの費用比較でございます。両校をそれぞれ大規模改修を行った場合、大規模改修から 25 年程度経過した後には建替えとなります。その費用と、両校を統合して 1 校建替えた場合の費用、これを比較した場合は、後者のほうがより少ない費用で新たな教育環境を整備することができることが分かります。

3) 教育の新しい展開でございますが、大規模改修はスケルトンに近い状態で建物、設備を改修いたします。一方、平成 26 年度に運用を始めました建替えの第一小学校でございますが、こちらの場合はもちろん建替えでございます。オープンスペースだとかそういった形での新しい教育展開が可能となります。ただ、建替えを全ての学校でこの 20 年間に行うということは、費用面で困難と分析をしているところです。

4) 建替え場所でございます。両校を比較する中では敷地面積は若葉小学校のほうが広い面積を持っています。しかし若葉町の全体を見た中で南東地域、三角に出っ張っている所がございますが、そこから若葉小学校へ通学する場合が最も通学距離が長くなります。約 2 km となります。また、校舎を 4 階建てとした場合、けやき台小学校の敷地のほうが建築に適して

いるということで検討しているところでございます。

このようなことを鑑みた中で、5、学校建替えの方針（案）でございまして、2校の統合を前提としてけやき台小学校の敷地に学校を建替える、このような方針（案）を導いております。

6、その他の課題、7、今後のスケジュール(案)平成 27 年度～33 年度につきましては、パワーポイントのほうで詳細に説明していきたいと思っております。

委員長、席を替わって前のほうにスクリーンの準備をいたします。準備を含めしばらくお待ちください。

○栗原教育総務課長 これから前方のスクリーンにパワーポイントの資料を投影いたします。

この資料につきましては、本日配付しております資料に全てのものが載っております。紙資料を確認していただければと思いますが、この時間は前のスクリーンをご確認ください。

まず、請願でございまして、先ほど概要のところの説明をしたところでございまして。また、3 月議会には同時期に請願第 2 号が出されております。これは「若葉町地区の 2 つの小学校に関する請願」でございまして、こちらは不採択となっております。

請願第 1 号の要旨、これも先ほど申し上げたとおり、2 校の統合、新学校の設立、新校舎の建設（建替え）のお願いということでございまして。この請願が議会で採択されましたので、庁内においてこの請願要旨に書かれていることの課題等を検討し方針（案）を策定したところでございまして。

学校統合と学校建替えの課題の整理でございまして、一番上の部分でございまして、検討における基本方針、まず基本方針に基づきまして、これは、児童の教育条件の改善の観点を中心とすること、安全・安心な教育環境を提供すること、今後の少子・高齢化社会を見据えた対応を図るということを基本方針とし、先ほど説明しましたとおり、学校統合と学校建替え、それぞれ課題として別の視点で検討したところでございまして。それをもちまして 8 月 26 日に総合教育会議が開催され、この統合に関しても市長と協議をしていただく形となります。教育委員会、市長部局、それぞれこの方針（案）につきまして協議をしていただいて、総合教育会議での協議、調整をした中で方針を策定、その中で議会への説明、市民への説明を図ってまいります。

まず、学校統合の課題と視点の 1 点目でございまして、これはけやき台小学校と若葉小学校の児童数の実績と推計でございまして。真ん中に線がございまして、ここから左が実績、ここから右側が推計となります。カーブに特徴がございまして。まず上の実線でございまして、これはけやき台小学校、若葉小学校 2 校の児童数、普通学級の児童数でございまして、たしただものでございまして。この下の点線の部分でございまして、これがけやき台小学校の児童数の実績及びこれ以降が推計、下の一点鎖線につきましては若葉小学校の児童数の実績及び推計となります。推計は平成 32 年度までとなっております。この 32 年度というのは、現在の若葉町の人口より推計している関係で平成 32 年度までの推計値となります。両校、平成 10 年度以降の実績ですが、ほぼ同じ児童数だったのが平成 14 年ぐらいから両校分かれまして、けやき台小学校の児童数は増え、若葉小学校につきましては、ほぼ横ばいの状況でござい

す。平成 27 年度をピークとしてけやき台小学校は児童数が下がっています。逆に若葉小学校につきましては現在 220 人の児童数でございますが、平成 32 年、5 年後には 278 人まで増加することが見込まれます。ちなみに、こちらの赤の点線のところでございますが、平成 27 年度における小学校 1 校あたりの平均児童数です。426 人でございます。両校の児童ですが、現在 516 人、220 人が、平成 32 年度にはけやき台小学校 301 人、若葉小学校 278 人ということで、けやき台小学校は大きく減る、若葉小学校につきましては 58 人ほど児童数が増えるということになります。

この数字につきましては就学率による補正はしておりません。就学率というのは、その学区域に住む児童が、その学校に通うかどうかということでございます。けやき台小学校のほうは 100%を超え 124%、若葉小学校は約 78%でございます。これは現在の若葉小学校の学区域からけやき台小学校に通う児童が多いということを示しております。ただ、今後この平均就学率は、けやき台小学校のほうがこれより下がる、若葉小学校のほうは上がるということが見込まれます。

続いて学級数でございます。学級数は児童数と比例します。先ほどの資料と同じく、これはこの線の左側が実績、右側が推計となっております。現在、けやき台小学校につきましては、普通学級でございますが 17 学級、若葉小学校は 8 学級でございます。人口の増減に比例し平成 32 年度には両校ともに 11 学級となることが推計されております。上の実線につきましては 2 校の学級数を単純にプラスしたものでございます。今 25 学級でございますが、平成 32 年度には 22 学級になります。仮に 2 校を統合した場合はこれより学級数は減ります。もし統合した場合、平成 32 年度は 19 学級になるということが推計でとれております。また平成 32 年度の児童数の推計でございますが、各学年の推計はこのとおりとなります。6 年生が 4 学級、5 年生以下は 3 学級という形となります。

これをもう少し長いスパンで見た平成 55 年までの若葉町全体の年少者人口の推計でございます。こちらの実線につきましては 0 歳～12 歳までの推計でございます。現在 1,434 人いる年少者人口が約 30 年後、平成 55 年には 999 人ということで 1,000 人を割るということが推計でとれます。また、こちらですが、点線につきましては 0 歳～6 歳の人口、一点鎖線のところにつきましては 7 歳～12 歳、ちょうど小学校の学齢の児童数を指しているところでございます。これは 5 年刻みのデータでございますが、平成 25 年のときには 7 歳～12 歳が 729 人の児童が 10 年後の平成 35 年には 480 人まで減少し、以下同水準で推移するということがこちらのほうで読み取れるところでございます。あと、若葉町は緑が非常に多く生産緑地が多い地域で、宅地転用ということも可能性としては否定はできないことでございますが、宅地転用された場合があっても、一時的に年少者人口が増加する可能性はございますが、全体的な人口減少の流れを変える要因にはならないとこちらのほうは考えているところでございます。

こちらは少し視点を変えて市の全体の 3 層構造、これは年少者人口、生産年齢人口、高齢の人口、これが 3 層になりますが、今後のやはり同じ平成 55 年までの推計値でございます。

現在平成 27 年でございまして、このところで立川市の人口は約 18 万人弱、ここをピークとして今後、市全体として人口減少になります。ここでは 17 万 8 千人とありますが、平成 55 年には全体の人口が 15 万 7 千人まで減少するということが推計されます。一番上の高齢者の人口につきましては、現在 3.8 万人が平成 55 年には 5.5 万人まで増加します。生産年齢人口につきましては 11 万 8 千人が 8 万 6 千人まで減少する、年少人口につきましては 2.3 万人が 1.6 万人まで減るということです。これにつきましては、全体人口が下がる中、高齢人口は増えます。その関係で全体に占める割合につきましても、現在の高齢者人口は 21%でございまして、平成 55 年には 35%、立川市内全体の人口の 35%が高齢者となります。年少人口につきましては、全体人口が下がり年少人口も下がります。パーセンテージにつきましても、今 13%だった年少人口が 10%まで平成 55 年には減少します。このことから、全体人口が減り生産年齢人口が減るということで税収は確実に減ります。プラス高齢人口の割合も人口も増えるので、介護、医療、福祉等にかかる予算というのが大きくなっていくということが分かります。

続きましてこれは、全市の児童・生徒数と学校の推移でございまして。小学校の児童のピークは昭和 54 年です。15,410 人ありました。現在平成 27 年の児童は 8,625 人ということでピーク時の約 56%まで減少しております。中学校のピークは昭和 61 年でございました。7,159 人、現在平成 27 年の生徒数は 3,834 人ということでピーク時の 54%まで減少しております。ただ、小学校、中学校数ともこのカーブに比例して減少しているわけではなく、ほぼ同数の学校が現在も立川市にあり、使用されている状況でございまして。

続きまして、小学校の適正規模です。立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方、先ほど申し上げたとおり、小規模校、11 学級になった場合には適切な対策を講ずるものとしております。小規模校のメリット、小規模校のデメリットをこちらに列挙しています。メリットはもちろんです。一人ひとりに目が届きやすいということ、児童の人間関係が深まる、学校が一体となりやすいというメリットがございまして。ただし、それとは逆にデメリットも存在するわけで、児童同士の切磋琢磨する機会が少なくなる、一番大きい面は、クラス替えが、例えば 8 クラスであれば幾つかの学年ではクラス替えができない状況が続くということとございまして。また、集団による多様な活動が困難になりがちである、バランスのとれた教員配置ができない、代表的なことをここに挙げておりますが、デメリットがあるということで小規模校になった場合にその対策を講ずる必要がございまして。

また、今年の 1 月に出ました文科省の手引き、これをそれぞれのクラス数で区分を分けたとき、7～8 学級というのは今後も増え環境を検討する対象となっております。こちらにそれぞれの区分に該当する学校名であるとか学級数を表示しておりますが、7～8 学級というのは七小 7 学級、若葉小 8 学級がございまして。標準規模以上の学校につきましても 3 校立川市には存在しているということとなります。

続きまして、通学路の問題でございまして。先ほど申し上げたとおり、若葉町には特徴がございまして、ここに南東地域に三角形の地域がございまして。けやき台から一番遠い通学距離

となるところは、こちらの若葉町の北東地域となります。ここからは約 1.5 kmでございます。逆に若葉小学校に学校を定めた場合、一番遠い距離はこの南東方向、ここから通った場合は約 2 km となるということです。参考例でございますが九小、西砂小ほか、こういった小学校では 1.5 km が通学距離、一番長い通学距離で 1.5 km となっているところがございます。五日市街道を横断すること、仮に横断することになった場合には安全確保のために地域のご協力が必要となります。今現在、若葉町に 2 つの学校がございまして、五日市街道の北側が若葉小学校の学区、南側がけやき台小学校の学区となっております。

ここから今後の児童数の推計、学校規模の適正化、通学距離、五日市街道の横断、ここについてはまだ課題がございますが、こういったことを鑑みながら、2 校を統合することにより小規模校による様々な課題の解消につながるということで、けやき台小学校と若葉小学校を統合するという方針を導いているところでございます。

続きまして、ここからが学校建替えの課題と視点でございます。公共施設保全計画のスケジュールのところを抜粋したものでございます。横軸が時間軸、縦軸が費用の軸となります。これから 20 年間は学校大規模改修等で保全を行います。公共施設の半分以上が学校となりますので、この保全計画に載っているところも大きなところはほとんど学校名となっています。こちら平成 45 年、46 年以降につきましては学校建替えの時期に入ります。70 年の寿命の後に学校を順次建替えるということでございますが、学校の大規模改修を中心にするときには平均の保全費用は 33 億円となります。学校を建替えるこの 20 年間につきましては年平均 51.7 億円が必要となります。先ほど見たとおり、これ以後、立川市は人口減少社会に入り、また税収が減少、また高齢者の割合が増えるということで、そちらのほうに多くの予算を必要とする中、こちらのほうの年 51.7 億円をかけて建替えを行うということは、公共施設のあり方方針では不可能な状況であるということ进行分析しているところでございます。

こちらについても保全計画の中から資料を抜粋したものでございます。両校のそれぞれ敷地面積、延床面積、建築年、児童数、学級数が表示してあります。若葉小学校には固定級の「たんぽぽ学級」があるため「+2」となっています。これを保全計画では、けやき台小学校は平成 28 年に大規模改修を約 14 億円かけて行う予定でした。これを大規模改修した後、約 24、25 年後には建替えをするというわけです。若葉小学校につきましては平成 32 年度より大規模改修をする。費用面では同じように 14 億強になります。その後やはり平成 55 年から 56 年にかけて建替えるということでございます。大規模改修で 2 校を含めると約 29 億円、この後建替えをした場合に、1 校当たり約 40 億円程度かかるということで、2 校合わせれば 80 億円この後かかるということとなります。

一方、こちらの資料につきましては第一小学校の複合施設の建設費用です。直近で建替えた例でございます。第一小学校は複合施設でございます。第一小学校、学習館、図書館、児童保育所、この 4 つを複合化した施設となります。その中ではもちろん小学校が一番面積割合が多く約 73.5% となります。それを、全体でかかった費用が約 49 億円となります。49 億円にこの小学校分の面積割合をかけたものが約 36 億 5 千万円、約 37 億円となります。学校

1校を建替えると約37億円程度の予算が必要となります。先ほど大規模改修は2校行って29億円、こちら1校で建替えた場合に37億円ということで費用比較としてご覧いただければと思います。

第一小学校の場合、このように建物が新しくなりました。ワークスペース、従来型の学校にはないオープンスペースの学校、また、柴崎図書館と複合化したことによって、昨年からも、ここの学校図書館と柴崎図書館のパーテーションを開けて一体利用ということも第一小学校のほうで行っております。そういった教育の新たな展開が第一小学校では現在図られているということでございます。

これは幾つかスナップ写真でございます。ワークスペースを使った活動、休み時間、子どもたちが非常に楽しげにこういった所で遊んでいます。これは図工室から外に出て、これも一体として使っている例でございます。これは体育の授業のときでしょうか。また学芸会のときもこういった所を利用して練習をしています。中が見える理科室、皆さん興味津々で見えています。オープンタイプの教室でございます。児童はこういったドアが開いているということ意識した中で、隣を意識した中で落ち着いた授業が図られているところでございます。

続きまして、建築上の制約に関するところでございます。2校を比較したこちらが表となります。面積的には若葉小学校の方が大きいということ、用途地域、建ぺい率、容積率、防火地域や高度規制につきましては、ほぼ同じ内容となります。一団地区域の区域には両方ともそれぞれ若葉町住宅、けやき台団地に該当しているところでございます。通学距離、若葉小学校として定めた場合には2kmが最長距離、けやき台小学校のほうは1.5kmとなります。それと、新たに学校を建替えをした場合に、日影の規制ということを考えた場合には、けやき台小学校のほうは4階建ての建物等を建てるには適しているということがあります。その他としては敷地の一部、けやき台小学校のここの部分ですが、国分寺市にまたがっているということがございます。

このような中で、保全計画での今後の状況、建替えの費用比較、大規模改修でなく建替えた場合には新しい展開を図ることができる、建替え場所の比較、こういった中で2校の統廃合はあくまでも前提とした中で、けやき台小学校の敷地で学校を建替えるという結論に導いているところでございます。

ただ、今後検討しなければいけないことが幾つかございます。その中でまず新学校ということでございますが、今回、2校、どちらかに吸収合併ということではなく、旧の南富士見小学校、旧の多摩川小学校を統合して新生小学校を開校した、この事例に倣いまして2校を閉校して新たな学校を設立することが一番児童等の心的な影響が少ないだろう、このようなことでこの事例を参考にできればと考えているところでございます。

また、けやき台小学校には特別支援学級の通級でございますが、「きこえとことばの教室」、言語障害並びに難聴の学級が設置されております。若葉小学校には通級の固定級、「たんぽぽ学級」が設置されております。仮に2校を統合した場合に、通級と特別級を併設することは

管理上及び指導上、負担が大きくなるということが分かります。そのことには課題がございますので、今後、通学区域内に余裕教室がある学校への移設等を教育委員会内で検討し、また、この案につきましては教育委員会でご協議いただきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュール、これは今年度平成 27 年度から 33 年度までのスケジュールでございます。縦軸につきましては統合の建替え方針、今まさに統合のほうの建替え方針を協議しているところでございます。これにつきまして最終的に教育委員会の方針を決定し、議会報告以降に地域説明会に入っていきます。また、けやき台小学校、本来であれば平成 28 年度に大規模改修を行う予定でございました。学校が老朽化している部分が多くございますので、調査をし、来年度は児童の安全のために改修を施したいと考えています。建替えマスタープランにつきましては来年度、両校の先生または地域の住民に参画いただきましてマスタープランを策定して、そして平成 29 年度、30 年度にかけて 2 年間で基本設計、実施設計を行っていきます。このマスタープランや設計で一定の方向が出たところで地域説明会を開催して、地域の方にこういったことの進捗状況等ご説明していきたいと思っています。

そして平成 30 年度に若葉小学校を暫定的に使用し、この時点で平成 29 年度でけやき台小学校、若葉小学校、両校を閉校した上で、新たな学校を平成 30 年度に若葉小学校を使ってスタートさせたいと考えております。その間にけやき台小学校の校舎の解体を平成 30 年度、2 ヶ年かけて建替え工事を行い、ここに新たな校舎を設置した後に 3 年間現在の若葉小学校で授業を行います。平成 33 年度には新たな校舎のほうに移転します。あくまでここからが新たな学校のスタート、ここは移転をするということを考えているところでございます。

ここまでの方針（案）でございますが、今後さらに、これ以降も検討しなければいけないことが、登下校時の安全確保、財源計画につきましては、1 校建替える場合 40 億程度の財源が必要となります。これにつきましては今後の保全計画を見直しをして、予算の平準化を図った中で財源確保を図ってまいります。3 番目につきましては、先ほど申し上げました特別支援教室のところでございます。今後教育委員会内で検討してまいりたいと思います。建築上の制約がございます。ここにつきましても庁内の都市計画課また東京都との協議を一定のところで進めてまいりたいと思っています。学校敷地、国分寺市にかかっている関係で一部建物によっては地方自治法の規定により国分寺市議会の議決が必要となる場合がございます。

これは今年度のスケジュールでございます。現在ここで方針を協議しておりまして、最終的には方針を決定し、それを市議会に報告し、10 月の終わりから 11 月にかけて地域説明会に入っていきたいと考えております。また、説明会で出た意見等につきましては、それぞれ総合教育会議、市長部局、教育委員会、市議会のほうに報告してまいりたいと考えています。

説明は以上でございます。

○福田委員長 パワーポイントを用いたご丁寧な説明ありがとうございました。けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替え方針（案）についての説明を終了いたします。けやき台小学校と若葉小学校、両校の統合及び新校舎建設の請願内容に基づき、議会での採決、

承認を踏まえてのものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。まず 1 ページから 2 ページ、1 の請願についてから 7 の今後のスケジュール（案）についてのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 栗原教育総務課長からご丁寧な説明ありがとうございました。今説明の中で、請願第 1 号、これは議員を含めて最終的に採択され、それを受けながらパワーポイントを使って、請願についての 1 から最後の今後のさらに検討が必要な事項、あわせて平成 27 年度スケジュール（案）、全部で 23 コマを使って丁寧な説明をいただいて本当にありがとうございました。詳細にわたって説明いただいたので、かなり理解が深まってきたわけですが、その中で 3 点ほど質問させていただいて、あと 1 点は私からの要望です。

まず 1 点目、1 ページをご覧ください。2 番の学校統合の課題と視点の中で、けやき台小学校と若葉小学校の児童数の推移について説明がございました。平成 27 年 7 月 1 日現在、児童・生徒数が教育委員会の学務課から報告されていると思います。この中でけやき台小学校が 516 名、若葉小学校が 220 名、特別支援を要する児童が 10 名いますので合計 746 人、5 年後の平成 32 年を見ますと、けやき台小学校と若葉小学校を合わせると 579 人。平成 35 年ですと 480 人になります。8 年間で 266 人の減少が見込まれると。その現象の背景というのでしょうか要因は一体何ですかということでお尋ねしたいのですが、よろしくをお願いします。

○**福田委員長** 栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** スライドの中で平成 55 年までの推計値を資料で説明しました。これにつきましては、平成 27 年度からの第 4 次長期総合計画、市全体の総合計画を立てる際に人口推計を平成 25 年 1 月 1 日時点の男女年齢別の人口を基準に推計したものです。コーホート要因法というものをを用いております。これにつきましては自然の増減、出生と死亡、あと純移動、転出入ということ、この 2 つの人口変動要因について将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法でございます。この中で児童数の減少ということですが、児童数の大きな要因となるのは、出産適齢期の女性がその地域に何人いるかということが大きな要因となります。そういったものが若葉町の今後の人口推計を見た中で減少していくということがとれるということが大きな原因と考えています。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 詳細にわたっての説明、感謝申し上げます。

2 点目の質問ですけれども、22 番の特別支援学級について「きこえとことばの教室」と「たんぼぼ学級」ですけれども、これらについて今後の見通しとしてお尋ねしたいのですけれども、ここに「管理上及び指導上の負担が大きくなる等、通級指導学級と特別支援学級（固定級）を併設することは課題があり、今後、通学区域内の余裕教室がある学校への移設等を教育委員会内で検討する」、こういう表記がされていますけれども、新学校の設立にあたっての通学区域内の余裕教室がある学校への移設を教育委員会内で検討する、これについての今後の見通しはどのようになっていますでしょうか。

○福田委員長 教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 先ほどスケジュールの中では、平成 30 年度に若葉小学校を暫定的に使用して、その後新校へということでございます。「きこえとことばの教室」の言語につきましては、五小、南砂から西砂小等、市内北部が通学区域でございます。難聴につきましては市内全域ということになりますが、言語のほうの学区域の中で、「きこえとことばの教室」が設置できる面積があるところの学校を模索していった中で、移設が可能かどうかということを検討し、そして教育委員会のほうでもその案としてはご提案をしてご協議していただきたいと考えているところです。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 是非その方向でよろしく願いいたします。

最後の質問です。23 の今後のスケジュール（案）ですけれども、マスタープラン作成～新学校設立、27 年度から 33 年度までのスケジュールが出ているわけですが、前回、7 月 23 日に提出されたスケジュール案とは特に変更はございませんか。

○栗原教育総務課長 大筋で出したものと、こちらのスケジュールは変更はございません。

○田中委員 そのマスタープランに基づいて進めいただくと同時に、最後に私の要望として申し上げたいのですが、地域説明会がほしい 12 月から来年の 2 月を予定されているようですが、地域の方々また保護者の方々に丁寧な説明をしながら理解、協力をいただくと。そうしませんと新学校の円滑な建設が厳しい、そんな認識を持っていますので、是非、地域の方々あるいは保護者の方々の十分な理解・協力を得ながら、マスタープラン作成に基づいて進めたいと思います。つまり丁寧なコンプライアンスが必要であると、そういうことを再度お願い申し上げて私の質問を終わります。

○福田委員長 ご要望でございました。

ほか、ございますか。平山委員、お願いします。

○平山委員 私も田中委員からお話がありました地域説明会というところで、保護者として感じたことですが、今まで小規模校に通わせていたご家庭に関しましては、小規模校のメリットということを十分受けてこれまで通学させていたと思いますが、これから先、統合という形になりますと、大きな集団の中で子どもたちが学習をする、生活をするということになっていくための不安といいますか、そういうものがたぶんこれから出てくるのではないかと思います。それに際しまして、これからの登校にあたって新しい学習環境での学習効果なども踏まえまして、子どもにとって新しい環境は「これがいいんだよ」ということをもう少し理解をしていただけるように努めていただきたいと思います。

○福田委員長 これについては指導課長、何かございますか。

○泉澤指導課長 ご指摘のとおりだと思っておりますので、子どもたちにとってより良い学校生活が送れるように、段階を踏みながら説明もしますし、対応するような取組もしていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 今、平山委員からのお尋ねの件は非常に大事な問題でして、実は私どもが前教育長時代から約2年半かけて調査研究をいたしました。とりわけ小規模校については、教育委員が訪問しながら聞き取り調査をし、検証いたしました。その結果がここに出ているような小学校適正規模、すなわち立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方の小規模校のメリット、デメリットに反映されていると。そういう点で小規模校のデメリットを改善しながらより良い方法でお進めいただくということで、それについてはこの方向で進めてほしいというのが最終的な私たちの結論でした。そういうことで是非、地域の方々のご理解をいただきながら丁寧な説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 当市における小学校の適正規模・適正配置につきましては基本的な考え方については私ども教育委員会からはもうご提言申し上げておりますので、遵守をお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 本来なら保全計画のスケジュールでいいですよ、けやき台小学校は平成27年度に実施設計を行いまして、平成28年度から大規模改修に入るというスケジュールになっています。校舎が老朽化していることは事実でございますので、先ほどスライドでもご説明したとおり、児童の安全確保というのは第一でございます。また地域の皆さんのご心配いただくところもそこだというふうにお話を聞いておりますので、教育委員会といたしましては必要な調査を行って、28年度に具体的に改修を行い、新学校の統合までの間を児童の安全の確保に努めてまいりたいというのが1点でございます。

それから、教育委員会の権限といたしましては、統合までは教育委員会の権限になりますけれども、具体的な校舎の建設ということになりますと予算等々含めまして市長部局の権限になりますので、26日に予定しております総合教育会議では市長と教育委員会のまさに総合教育会議が開催されますので、その席におきまして本日の内容を協議させていただければと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建て替え方針（案）について、の協議を終了します。

本協議題につきましては、今、小町教育長からありましたように、8月26日の総合教育会議で市長と教育委員会で方針案を協議、調整をさせていただきます。その後9月の教育委員会定例会で方針を決定し、10月の文教委員会で方針をご報告した後に若葉町地域での説明会を開催し、住民の合意形成を図ってまいりたいと、このような計画でございます。

◎協 議

（3）立川市立中学校使用教科用図書採択について

○**福田委員長** 次に、協議（3）立川市立中学校使用教科用図書採択について、を協議します。

資料につきましては、前回の定例会で配付いたしました冊子、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書をご参照願います。前回の報告で泉澤指導課長より、教科書選定検討委員会が示した教科用図書選定検討委員会報告書のご丁寧な説明をいただいております。これからの協議にあたり、補充した説明等があれば、泉澤指導課長からお願いいたします。

○**泉澤指導課長** 特段、新たな追加の説明というところはありませんので、前回の教育委員会後も含めまして、各教育委員の皆様で調査研究していただいたものを踏まえて、この後ご協議いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** それでは、前回、教科書選定検討委員会が示した教科書を選定するにあたっての5つの視点がございました。内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、その他特記事項、及び15の調査研究部会の検討経過等について、ご報告いただいております。私も教育委員として教科用図書選定検討委員会報告書を参考資料として、それぞれの委員が調査研究した経過また成果等を踏まえてご意見をいただき、教育委員会の権限と責任におきまして、この後採択に関する協議を進めてまいりたいと思います。

それではこの後、9教科15種目の各単位ごとに協議し、立川市立中学校使用教科用図書採択について、教育委員会としての意見をまとめた上で採択にあたっての方向性を出したいと考えます。そして次回の定例会における議案での採択に備えます。

それではこれより質疑及び協議に移ります。まず、国語科国語の教科用図書でございますが、5者5種ございますが、これについてのご意見及び方向性についてのご意見をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 最初に教科用図書についての採択の議論にあたって、私の基本的な考え方を申し上げて国語科国語に移ってよろしいでしょうか。

○**福田委員長** 結構でございます。

○**田中委員** 私のほうで平成28年度使用立川市立中学校使用教科用図書の採択にあたりまして、教育委員会の権限と責任のもとで、各教科用図書について45時間あまりをかけて調査研究してまいりました。調査にあたりましては、前提条件として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定並びに第14回教育委員会定例会で泉澤指導課長から説明がございました立川市立中学校教科用図書選定検討委員会の報告、また、これまで示されました東京都教育委員会からの教科書調査研究資料、さらには平成27年5月に示されました第2次立川市学校教育振興基本計画、さらには立川市の重要課題である学力・体力向上、特別支援教育の充実、小中連携教育の充実、そして平成27年3月、文科省から示されました学習指導要領の一部改訂、先般7月に出されました中学校学習指導要領解説の総則、これが文科省から示されましたので、これらを踏まえながら私は約10観点から確認して、9教科の教科用図書についての調査研究をしてまいりました。それらをもとにして私の考えを申し上げます。

まず、国語科国語について、発行者5者5種に目を通し調査研究をしてまいりました。その結果、発行者名、光村図書の国語科国語が良い、そのように判断いたしました。

主な理由としては、1年生のはじめに、小学校で学んだ内容を確認し、今後の学習に活かしていく単元が設定されておりました。また、修学旅行や職場体験など、実際の学校行事や総合的な学習の時間、その関連性を図りながら単元を設定しておりましたし、そのことが生徒に親しみやすくかつ活用しやすくなっていると思います。2点目ですけれども、「東日本大震災」「クニマス」「バイオロギング」などの問題が掲載され、内容に新鮮度がありました。その上で、話すこと・書くこと・聞くことなど活かして、他教科との関連を図りながら非常に多様性に富んでいたということで、そういう点を評価いたしました。3点目ですけれども、これについては文章のはじめに目標が表記されていて、生徒にとって学習のねらいが分かりやすく、また、文章の内容を理解するポイントや学習を身に付けさせる力が簡潔にまとめられていました。これらをもとに、発行者、光村図書の国語科国語が良いと、そのように判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員はいかがですか。ありませんか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 平山委員。

○平山委員 はい、特にございません。

○福田委員長 小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 私も光村図書の内容が評価できると考えました。

理由といたしましては、各単元の編集スタイルが統一されておりまして、年間を通しまして様々な単元を学習するわけでございますけれども、内容がバラエティーに富んでいます。そのときに生徒が系統性、連続性があることによりまして、生徒が教材に対したときに、戸惑いがなく学びやすいという点が一番評価する点でありました。

○福田委員長 それでは、この協議の方向性が見えてまいりましたので、国語科国語の協議は終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に2番目、国語科書写の教科用図書でございます。5者5種ございますが、これらについてのご意見及び方向性についてのご意見をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 国語科書写については、発行者5者5種に目を通しました。その結果、発行者名、学校図書が国語科書写としては良い、そのように判断いたしました。

理由の第1ですが、楷書・行書の基本をしっかり押さえられ、なおかつ学年進捗とともに難易度が上がっていく、そういう内容構成になっていました。2点目ですが、1年生から3年生にかけてですけれども、生徒にとって楷書・行書、身の回りのものと系統立てたものとして非常に理解しやすくなっています。3点目ですけれども、非常に大事なことです。例えばパソコンなどの電子機器が発達した昨今ですけれども、生徒が文字を書く機会が減少している、このような報告を私ども受けております。したがって、そのために大事なことは、文字を書くことは自分の思いを相手に伝える行為であり、また、人柄や人間性が表現さ

れ、かつ美しく丁寧に書く姿勢、このことが生徒自身の心あるいは生活を豊かにする、そのように考えております。したがって、国語科書写については先ほど申し上げたように学校図書が良いと判断をいたしました。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 特にございません。

○福田委員長 小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 私は光村図書の書写が良いのではないかと思います。

修学旅行とか職場体験など関連した単元がございまして、多面的な教科書としての活用ができる構成になっていると思っています。今、主体的な学びということ为本市も力を入れているところでございます。まさにそういったものを、主体的に学んだことを書写の得た技術、知識によりまして表現するということはこれから大事になってくると思っていますので、書写のあるべき方向性を見据えた内容となっていると考えております。

○福田委員長 今、学校図書と光村図書の両方をご推薦いただいていますけれども、これについては何かございますか。

これは協議でございまして、これで協議は終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に3番目、社会科地理の教科用図書でございまして。4者4種ございますが、これらについてご意見、方向性についてお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 社会科地理分野については、発行者4者4種について調査研究いたしました。その結果、発行者名、帝国書院が良い、そのように判断いたしました。

第1に、歴史認識を踏まえ、領土問題に対する我が国の主張が明記され、かつ領土に関する内容が充実していました。第2に、コラムなど他教科との関連性がある内容を取り上げ、より深め、かつ「学習をふりかえろう」を活用し、学習の単元をまとめるのが容易であり、さらに中国経済と我が国の今後について考えるヒント、それをしっかり提示してありました。第3に、各単元ごとに学習課題が示され、かつ本人の目標が明確に示され、生徒にとって学ぶ目的あるいは方向が分かりやすく提示されていた、そのように捉えております。これをもとに発行者名、帝国書院の社会科地理が良い、そのように判断をいたしました。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 私も4者比べてみて、帝国書院が一番なじみやすく分かりやすいのではないかと考えています。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も帝国書院がよろしいと思います。

○福田委員長 小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 私は地理に関して、帝国書院がよろしいと思っています。

1 点目は、地図との連動性というのが地理の場合必要になってまいります。そういうことを考えましても、生徒の学びが系統的に展開しやすいという構成になっていると考えています。2 点目は、解説のコーナーがございまして、單元ごとにその内容が充実しています。先ほど申し上げたとおり、本市は主体的な学びを力を入れていくということで取り組んでいるところでございますので、主体的な学びに結び付く内容になっているかと思っています。3 点目は、各單元ごとに学習の課題が表示されておりまして、実際に手を動かして知識を身に付けるというような工夫がされています。そういった点を評価いたしました。

○福田委員長 それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、社会科地理の協議は終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に4番目、社会科歴史の教科用図書でございます。8者8種ございますけれども、これらについてのご意見、方向性についてのお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 社会科歴史的分野については、発行者8者8種について調査した結果、発行者名、教育出版が良いと、そのように判断しました。

理由の第1には、歴史認識を踏まえ、東アジアからの視点、地方の取り上げ方、民衆からの視点などがみられ、かつ市民革命や産業革命のおさえ方が適切に表現されていました。第2に、世界との関連を考える視点があり、今後の世界を考える上で有効であり、かつ日本語読みと中国語・韓国語の読みが適切に併記されていました。第3に、生徒が「ふりかえる」のコーナーで復習ができ、学習のまとめは年表や地図などを活用でき、まとめやすく、時代の流れが掴みやすく工夫され、今後のアクティブラーニングとして効果的であると評価いたしました。これらのことを踏まえまして、私は発行者名、教育出版が良いと、そのように判断をしました。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 私も8者の中で一番分かりやすくよろしいのは教育出版ではないかと思います。また、東京書籍もなかなか分かりやすく良いのではないかと思います。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私は東京書籍の教科書のほうが資料がとても豊富ですし、代表的な文化遺産とかも数多く掲載されていて、生徒たちがとても興味深く身近に感じることができるような配慮がされていると感じております。また、単元の最後のまとめに自主的な学習ができるような工夫がされているということも良いのではないかと思います。

ただ、教育出版に関しましても、学習課題であったり、ふりかえりが示されているので、とても分かりやすいとも考えています。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 歴史に関しましては教育出版がよろしいかと思っています。

理由としましては、世界史の記述が他者に比べてしっかりとされておりまして、日本史と世界史の関連性が捉えやすくなっていると思っています。これは全体を通して統一されておりまして、歴史を総合的に捉えるという学びにつながるかと考えているところでございます。また、見開きごとに「ふりかえる」というコーナーがございまして、生徒が自主的に復習できる構成となっています。それから、人物から歴史を探ろうであるとか、地域から歴史を探ろうなど学びが広がる様々なコーナーがございまして、発展的な学習への意欲を喚起する構成となっている点も評価いたしました。

○**福田委員長** それでは、教育出版及び東京書籍という協議の方向性が見えてまいりましたので、社会科歴史の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 次に5番目、社会科公民の教科用図書でございます。7者7種ございますけれども、これらについてのご意見及び方向性についての考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 社会科公民的分野については、発行者7者7種について、発行者名、東京書籍が良い、そのように判断しました。

第1に、公民にチャレンジや調査の達人・公民にアクセスなど、そういうページをしっかりと設けながら、かつ参加型の学習の内容と多様な活動形態が工夫されていまして。第2に、社会科として地理・歴史・公民の学習に系統性を持たせ、地理・歴史・公民の3分野に関連したテーマを設定し考察することができる構成となっています。第3に、生徒に単元及び項目の終わりに課題説明文を書かせる欄を設け、根拠となるデータを示し、なおかつ書かせて振り返る学習ができるように工夫していた点を評価いたしました。これらを踏まえて、私は発行者名、東京書籍が良いと、そのように判断いたしました。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 私も田中委員のご意見に賛成です。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 私も賛成です。

○**福田委員長** 小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 結論的には公民は東京書籍が良いと思いますが、帝国書院も比較検討した中では分かりやすく整理された的確な資料という点は大変評価できると思っています。また、ページのレイアウトも統一性があり見やすい配置となっているかと思っています。ただ、本市の生徒の学力の状況を鑑みますと、社会科に関しましては都平均を上回るような学力を示しているところでございます。そのような本市の生徒の社会科に対する学ぶ力であるとか、学習意欲に応えられる豊富な資料が掲載されているという点、それから、発展的な学びにつながる内容となっている点、単元ごとのまとめの中で生徒が重要な用語につきまして主体的に調べ学習をするように方向づけている点などを評価いたしまして、結論といたしましては、東京書籍を評価いたします。

○福田委員長 東京書籍、帝国書院も出ていますけれども、協議の方向性が見えてまいりましたので、社会科公民の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に6番目、社会科地図の教科用図書でございます。2者2種ございますけれども、これらについてのご意見及び方向性のお考えをお願いいたします。

はい、田中委員

○田中委員 社会科地図については、発行者2者2種について、発行者名、帝国書院が良い、そのように判断いたしました。

理由の第1は、生徒が歴史、公民でも活用できる資料が掲載されていまして、なおかつ多様な学習に対応できるように工夫されていた点を評価しました。第2に、資料が豊富で統計資料が詳しく、かつイラストや絵の記号も分かりやすく、大観図も配置され、その上で学習が深まりやすい構成になっていました。第3に、全体に生徒の関心を高める写真、鳥瞰図が随所に配置され、かつ見て楽しい地図帳になっていた点を評価しました。以上のことから、発行者名、帝国書院が良いと判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 私も見やすいということで帝国書院がよろしいのではないかと感じました。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も帝国書院が良いと思います。

○福田委員長 小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 地図に関しましては、帝国書院がよろしいのではないかと考えています。

理由といたしましては、地図の色彩が大変鮮明であるということが挙げられます。また、見開きのレイアウトが使用してございまして、写真を含めましてこのレイアウトが大変見やすい、理解しやすくなっている。結論といたしましては、使いやすい内容だというふうに考えております。2点目は、統計資料などのビジュアルな資料が大変多く掲載されておりまして、学習を深めたり広げたりする際に、授業の中で展開可能な内容となっていると思っております。この点を評価いたしまして、帝国書院が良いと思います。

○福田委員長 それでは協議の方向性が見えてまいりましたので、社会科地図の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に7番目、数学科数学の教科用図書でございます。7者7種ございますが、これらについてのご意見、お考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 数学については、発行者7者7種について、発行者名、東京書籍が良いと、そのように判断いたしました。

理由の第1は、小学校の復習からスムーズに数学学習に入れるように配置され、なおかつ習熟度別の問題構成で生徒の個人差への配慮がなされ、その上で発展的な問題が巻末に掲載

されていた点を評価しました。第2に、公式がまとまって記入され、生徒が確認しながら学習することができ、なおかつ練習問題の種類あるいは問題数が多く、数学が苦手な生徒にも配慮している、そのことを評価いたしました。第3に、単元ごとの配当時間にゆとりがあり、基礎的な問題や発展的な問題を扱う時間がしっかり設定されており、かつ習熟度別の学習にも工夫が見られた点を高く評価いたしました。したがって、発行者名、東京書籍が良いと、そのように判断いたしました。

○**福田委員長** 伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 私も田中委員のご意見に賛成でございます。振り返り、繰り返し、定着という点でこちらが一番よろしいのではないかと感じました。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 私は東京書籍がよろしいのではないかと思います。

ノートの記述例が示されていたり、小学校からの学習内容を振り返ることができ、基礎の定着、習熟度別の対応がされているということで問題の扱いも多くて、家庭学習に結び付けやすいということで東京書籍がよろしいのではないかと思います。

○**福田委員長** 小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 私は、数学に関しましては東京書籍がよろしいと思っています。

理由といたしましては、生徒の数学的な思考の流れを考えた構成となっておりまして、それに対応する問題が配置されております。これは本市の生徒の数学の学力の状況を考えますと大変に適した配置ではないかと思っています。さらに発展的な問題が巻末にまとめてございますので、多様な学力の段階にも応じられる内容となっています。2点目が、日常生活にかかる内容から幅広い課題を取り上げておりまして、数学の広がりを感じられる内容となっている点を評価いたしました。

○**福田委員長** それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、数学科数学の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 次に8番目、理科の教科用図書でございます。5者5種ございますが、これらについてのご意見及び方向性についてのお考えをお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 理科は発行者5者5種について、発行者名、東京書籍が良い、そのように判断をいたしました。

理由は第1に、単元のまとめの部分が穴埋め方式でなく辞書的になっていて、生徒が暗記重視から考えながら学びを獲得するよう工夫されていました。第2に、2年生は1分野と2分野が交互に配置され、なおかつ1分野は不得手な生徒も困難なく学習ができるように工夫されていました。第3に、「from JAPAN 日本の科学」や科学の書籍の紹介があり、生徒の自主的、積極的な学習ができるように配置され、なおかつユニバーサルデザイン、これらが取り入れられ、全体に見やすく、かつ読みやすくなっていました。これまで当市の学校訪問を

年間 10 校ほどしておりますけれども、そういう面で当市の重要課題である理科の学力向上に資するものではないかと考え、私は発行者名、東京書籍が良い、そのように判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も東京書籍が良いと思います。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も東京書籍が良いと判断いたしました。特に実験とか観察の手順をはじめとしてまとめまできちんと丁寧にまとめられていて、とても分かりやすかったというところで判断いたしました。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 理科に関しましては東京書籍がよろしいかと思っています。

「from JAPAN 日本の科学」というコーナーであるとか書籍の紹介がございまして、理科を学習する際の学習意欲を喚起する内容となっているかと思っております。これは自主的、主体的な学びにつながる内容でございまして、科学立国日本のすばらしさを考える契機にもなる教科書になっていると思っています。また、全体的にデザインが工夫されてございまして、見て楽しみながら、興味を広げながら学べる配慮がしてある点を評価いたしました。

○福田委員長 それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、理科の協議は終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との〕声あり

○福田委員長 次に 9 番目、音楽科音楽一般の教科用図書でございます。2 者 2 種ございますけれども、これらについてのご意見及び方向性についてのお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 音楽一般は、発行者 2 者 2 種については、発行者名、教育芸術社が良いと判断いたしました。

その理由は、1 年から 3 年まで同じ特集が組まれて、音名や譜表、さらにリズムや拍子、音階、音程など系統的に学習できるように工夫されてございました。第 2 に、西洋音楽の学習ページに、同時代の日本の歴史が掲載され、なおかつ生徒が西洋と日本の音楽を関連させた学習ができるよう工夫してある点を評価いたしました。第 3 に、教科書構成に一貫性があり、どの楽曲においても同じ流れで授業ができるように工夫している点を評価いたしました。それらを考えまして、発行者名、教育芸術社が良いと、そのように判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も田中委員のご意見に賛成でございます。教育出版のほうで、大きくいろいろなところを入れようとして少し散漫になっているところがあるような気がいたしました。

○福田委員長 平山委員、お願いします。

○平山委員 私も賛成です。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 音楽に関しましては、教育芸術社がよろしいと思っております。

楽譜のページが白いということがございまして、音楽の演奏とか合唱をする際、大変見やすいレイアウトになっていると思っています。それから、全体的に解説等のページ構成が系統的で分かりやすい内容であるというところを評価いたしました。

○福田委員長 協議の方向性が見えてまいりましたので、音楽科音楽一般の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に10番目、音楽科器楽合奏の教科用図書でございます。2者2種ございすけれども、これらについてのご意見及び方向性についてのお考えをお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 音楽器楽については、発行者2者2種について、発行者名、教育芸術社が良いと判断いたしました。

理由の第1は、教育芸術社発行による音楽一般と関連性を図りながら、なおかつ和楽器を用いた教材を含めて多様なジャンルから合奏教材が選曲されておりました。第2に、小学校での既習曲や中学校での学習中の歌唱曲・鑑賞曲が多数掲載されており、なおかつ内容をつなげて理解しやすく工夫されていた点の評価しました。第3に、生徒に奏法の写真が分かりやすく、かつ自分自身や仲間同士で確認しながら器楽活動を進められるように工夫していた点の評価いたしました。以上のことから、発行者名、教育芸術社が良いと、そのように判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 ございません。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 特にございません。

○福田委員長 それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、音楽科器楽合奏の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に11番目、美術科美術の教科用図書でございます。3者3種ございすけれども、これらについてのご意見、方向性についてのお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 美術については、発行者3者3種について、発行者名、光村図書が良いと判断いたしました。

理由の第1は、各ページの左上に分野別の色分け表記が学習指導要領に沿った形で生徒に理解しやすく工夫されていた点の評価しました。第2に、伝統文化を尊重する態度を養うために、国宝に指定されている作品、日本の国宝、そのところにマークが添えてあり、生徒に

理解しやすくなっていた点を評価しました。第3に、現在立川市で使用されている教科書よりもさらにバージョンアップしながら、新鮮な作例が多く、生徒が理解する上で分かりやすく工夫されていた点を評価しました。これらをもとに、私は発行者名、光村図書が良い、そのように判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 特にございません。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 美術に関しましては、光村図書がよろしいと思っています。

美術の教材といたしまして、生徒の感性を刺激するような多くの作品が取り上げられているにも関わらず、ページ構成が大変見やすくデザイン化されていまして、統一感もあるという内容になっている点を評価いたしました。美術史の年表もデザイン化されておりまして、また、そこに表記されていますトピックも美術史を学ぶ上で適した内容となっているという点を評価いたしました。

○福田委員長 それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、美術科美術の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に12番目、保健体育科保健体育の教科用図書でございます。4者4種ございますけれども、これらについてのご意見及び方向性についてのお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 保健体育については、発行者4者4種について、大修館書店が良い、そのように判断をいたしました。

第1に、東京オリンピック・パラリンピックについて冒頭に見開きの特集を組み、なおかつ選手だけでなく選手のトレーナーや大会運営のボランティアを写真で紹介し、その上で過去に日本で開催されたオリンピックの歴史やあるいはオリンピックを通じた他国への理解を深める記述が丁寧に行われておりました。この点を評価しました。第2に、男女共修、これを視野に入れ、かつ男女平等の観点を踏まえたイラストや記述に工夫が見られました。第3に、生徒が互いに challenge、学びを広げよう、実習等で自主的・積極的に学習できる場面を工夫していた点を評価しました。以上のことから、発行者名、大修館書店が良い、そのように判断いたしました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も田中委員のご意見に賛成でございます。おもしろさとかというところで学研教育みらいにちょっとひかれたところもございますけれども、全体的なバランスとして大修館がよろしいと判断をいたしました。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 同意見です。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 保健体育に関しましては大修館書店がよろしいかと思っています。

理由といたしましては、單元ごとの学習のポイントが明確になっています。また資料等が大変精選されておりまして、限られた授業時間の中で学習する際には授業の焦点化が図りやすいという内容になっていると思っています。また、challenge コーナーや学習のまとめが有効に配置してございまして、生徒が自主的に学習のまとめをしたり、発展的な学習を行えるような内容になっている、この点を評価いたしました。

○福田委員長 それでは協議の方向性が見えてまいりましたので、保健体育科保健体育の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に13番目、技術・家庭科技術の教科用図書でございます。3者3種ございすけれども、これらについてのご意見及び方向性についてのお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 技術・家庭、技術分野ですけれども、発行者は3者3種について、開隆堂が良い、そのように判断いたしました。

第1に、学習の項目ごとに「考えてみよう」、このことを設定し言語活動の充実及び思考力の向上に資するよう配慮していた点を評価します。第2に、学習項目、内容が精査され、章、項目ごとにまとめられている点は生徒にとってまとめの学習や振り返りの学習が容易であると考えました。第3に、全体の内容構成として技術の歴史がそれぞれの見開きにあり、かつ生徒が教科書に沿って学習が進められるように、主体的に学べるよう工夫されていた点、この点を評価しました。これらのことに発行者名、開隆堂が良い、そのように判断をいたしました。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員。

○平山委員 特にございません。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 技術に関しましては、開隆堂がよろしいと思っています。

理由といたしましては、一つ一つの資料の写真は大きくはありませんけれども、それぞれの章の中でイラストとともにバランスよく配置されております。この点は大変に分かりやすい構成になっていると考えます。また、情報に関してのページが充実しておりまして、情報化社会の中で情報の危険性であるとかセキュリティ、情報モラルに関しまして、情報への接触が格段に増える生徒の発達段階を考えますと、その部分を大変に意識した詳細な内容になっているという点を評価いたしました。また、技術の進歩に関しましても大変内容的に反映しておりまして、タイムリーな題材が各章で取り上げられております。最新の技術の動きに

対して興味が高くなります発達段階にある生徒にとりまして、学習への意欲に結び付く内容になっていると考えます。

○福田委員長 それでは協議の方向性が見えてまいりましたので、技術・家庭科技術の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に14番目、技術・家庭科家庭の教科用図書でございます。3者3種ございすけれども、これらについてのご意見及び方向性についてお考えをお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 技術・家庭、家庭分野ですが、これについては発行者3者3種について、開隆堂が良いと判断いたしました。

第1に、3年間の学習内容を見通せるガイダンスから始まり、かつ学習指導要領に沿って適切な分量で配置された構成と、その上、各章ごとに色づけがされたり、当市の生徒にとっては分かりやすく工夫されていると評価しました。第2に、各章ごとに学習のまとめが設定され、かつ振り返り学習や重要な項目の再確認が容易で学習の定着が分かりやすく、そのように構成されていました。第3に、配慮点として、環境にやさしくしかも大豆インキを使用し、かつ用紙は再生紙を使用していました。以上のことから、私は発行者名、開隆堂が良い、そのように判断をいたしました。

○福田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も開隆堂が良いと判断いたしました。まず、日本の食材や郷土料理の扱い多いということ、それと衣食住の扱いのバランスが良いということで判断いたしました。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 家庭に関しましては開隆堂がよろしいと思っています。

理由といたしましては、話し合ってみようであるとか、発展等のコーナーで生徒の学び合いを促す工夫があるという点を評価いたしました。また、料理や野菜の写真が大変に鮮やかでございまして、それぞれの素材感までも感じさせるような写真を使っています。こういった意味で生徒が理解を深めるというような内容になっていると思っています。3点目といたしましては、富士山のマークがついておりまして、日本の伝統文化への表記が大変多く入っています。世界に誇れる日本の食文化へのきめ細かい目配りが感じられる構成となっている点を評価いたしました。

○福田委員長 それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、技術・家庭科家庭の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 次に15番目でございます。外国語英語の教科用図書でございます。6者6種ございすけれども、これらについてのご意見及び方向性についてのお考えをお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 外国語英語については、発行者6者6種について、学校図書が良い、そのように判断いたしました。

理由の第1に、全て見開きの構成がされており、かつ小学校から中学校へのつながりが配慮されていた点の評価しました。第2に、教室で使う英語など身の回りの英語から入り、かつ英語が初歩の生徒にも理解しやすく、発音と綴りの関係を教えて本を読む訓練法が分かりやすく工夫されていた点の評価しました。第3に、1年生では文法の流れが一般動詞から入っていましたが、このことについては特に違和感はなく、私は感じておりませんでした。むしろ文法のまとめで品詞が色分けされて分かりやすく工夫されていたことを評価いたしました。以上のことから、私は発行者名、学校図書が良い、そのように判断をいたしました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も外国語英語は学校図書が良いと判断をしました。とても見やすくできており、視覚的に分かりやすいので入りやすいのではないかと気がいたしております。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私も学校図書がよろしいのではないかと思います。田中委員と同様で、文法の品詞のところの色分け、非常に分かりやすく見やすいということで、中学校に入って英語に親しむという点では、とても生徒たちが入りやすいのではないかと思います。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 英語に関しましては学校図書がよろしいと思っています。

理由といたしまして1点目は、ページのレイアウトに一貫性がございまして、写真やイラストが多用してございまして、見やすく分かりやすいということで本市の生徒に適している内容になっていると思っています。2点目は、新しい題材が盛り込まれておりまして、メール文だったり、それから日本文化の紹介についても各学年に配置されていまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのオリンピック・パラリンピック教育にもつながるような特徴的な内容になっている点の評価いたしました。

○福田委員長 それでは、協議の方向性が見えてまいりましたので、外国語科英語の協議を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、全体を通してございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようですので、立川市立中学校使用教科用図書採択については協議を通して意見をまとめ、採択の方向性を確認いたしました。次回、26日の第16回定例会での採択の指針といたします。立川市立中学校使用教科用図書採択についての協議を終了します。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 27 年第 16 回立川市教育委員会定例会を平成 27 年 8 月 26 日水曜日、午前 9 時より、302 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 27 年第 15 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 1 5 分

署名委員

.....

委 員 長